

指定管理者公募要項等に関する質問回答（大さん橋）

No.	種 別	項 目	質 問	回 答
1	公募要項	6 ページ	・物価スライドによる見直し額を計算するにあたり、管理業務の一部を第三者へ委託する場合の委託費は含まれますでしょうか。	・指定管理者制度における実務手引き p6 2 算定方法 に記載の通り、物価スライドの対象となる経費は、指定管理料に占める人件費以外に充てられる経費を対象とします。
2	業務仕様書	17 ～ 25 ページ	・業務仕様書に記載されている作業回数等につきまして、事業者のノウハウや資機材等の工夫により、要求される品質を確保できる場合には、当該回数は、必達ではなく、目安（参考）として捉えて、事業者が作業回数を計画・実施することも可能でしょうか。	・業務仕様書に記載の作業回数等については、指定回数の実施をお願いします。
3	公募要項	15 ～ 16 ページ	・エ評価基準項目について 5 加減点項目（1）当期の管理運営の実績（現在の指定管理者のみ）の 加減点の判断・算定の基準は具体的にどのようなになっていますでしょうか。 中間評価審査の結果は5段階評価（5， 4， 3． 2． 1）ですが、例えば、上記の評価点ごとに「事前に決まった加減点の配点」があるなど、一定の（機械的な）算定ルールがある、との理解でよろしいでしょうか。	・第4期の業務報告書や第三者評価の結果を踏まえ、選定委員会において管理運営の実績を総合的に評価し、要求水準を上回った場合は加点、下回った場合は減点とし、評価基準で定められた範囲内で加減点を行います。
4	公募要項	15 ～ 16 ページ	・応募団体の財務状況について、前回は「任意様式での提出」が必要でしたが、今回、募集要項（評価基準等）にその明記が無いため、様式による提出は不要、との理解でよろしいでしょうか。	・公募要項 p17 （4）応募手続について コ 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書（様式自由）をご提出ください。